

四半期報告書

(第104期第3四半期)

昭和シェル石油株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期
(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 亀岡 剛

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5594

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 坂田 貴志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5594

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 坂田 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

昭和シェル石油株式会社 近畿支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル)

昭和シェル石油株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	2,267,544	1,668,949	2,997,984
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	28,454	△4,007	△16,723
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失(△) (百万円)	22,477	△7,415	△9,703
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24,377	△4,935	△7,388
純資産額 (百万円)	335,108	265,790	296,317
総資産額 (百万円)	1,201,312	1,019,334	1,176,282
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金 額(△) (円)	59.68	△19.69	△25.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.8	24.1	23.1

回次	第103期 第3四半期 連結会計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	22.51	△43.57

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

（石油事業）

第2四半期連結会計期間より、株式会社エネサンスホールディングスは、同社を株式交換完全親会社、東北コスモガス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより持分比率が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

ジクシス株式会社は、共同支配企業の形成により新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績については、売上高1兆6,689億円（前年同期比26.4%減収）、営業損失27億円（前年同期比300億円の減益）、経常損失40億円（前年同期比324億円の減益）となりました。この前年同期比での減益は、石油事業において、原油価格の下落によって当年第1四半期（1～3月期）および第3四半期（7～9月期）に生じた大幅なたな卸資産評価損の影響に主に起因するものです。なお、たな卸資産評価の影響等を除いた場合の連結経常利益相当額については334億円となり、前年同期に比して24億円の増益となりました。

（原油価格、為替レートの状況）

	ドバイ原油 （ドル/バレル）	為替レート （円/ドル）
平成26年12月期 第3四半期連結累計期間	104.0	102.9
平成27年12月期 第3四半期連結累計期間	54.4	121.0
増 減	△49.6	+18.1

※各数値は該当期間の平均値によります。

各セグメントの業績は、次の通りです。

① 石油事業

油価の下落や景気動向を受け、内需は喚起される傾向にある中で、当第3四半期累計期間の当社グループ国内石油製品販売は、相対的に付加価値の高い燃料油であるガソリン、灯油、軽油、A重油の4油種合計販売数量対前年伸び率において前年同期および業界平均を上回る結果となりました。

国内販売においては、新プレミアムガソリン「Shell V-Power」に代表される商品差別化や異業種間共通ポイントサービス「Ponta」といったサービスの差別化などの戦略を展開し、特約店との協働により販売活動の強化を図りました。また、海外の燃料油輸出マージンも総じて堅調に推移したため、ガソリンや軽油、ジェット燃料油などの製品輸出も積極的に実施しました。

国内燃料油マージンにつきましては、第3四半期（7～9月）における大幅な原油価格の下落により、原価（たな卸資産評価の影響を除く）に先立って燃料油卸売価格が下落するタイムラグ影響が一時的に生じたことにより、第3四半期のマージンは前四半期比で低下したものの、当第3四半期累計期間では一定のレベルを確保することができました。とりわけ、当社において最大数量を販売するガソリンのマージンが他油種比で高く推移したことが貢献しました。

このような取り組みの結果、原油価格下落によるたな卸資産評価損の発生もあり、石油事業の売上高は1兆5,842億円（前年同期比26.7%減収）、営業損失は7億円（前年同期比127億円の減益）となりました。また、たな卸資産評価の影響を除いた場合の営業利益相当額は367億円（前年同期比221億円の増益）となりました。

② エネルギーソリューション事業

太陽電池事業において、当社の販売状況としては、第3四半期（7～9月）のパネル出荷数量は対前四半期比で減少しました。主な要因としては、国内販売においては、平成27年4月から再生可能エネルギー固定買取制度の買取価格が引き下げられたこと、電力会社による無制限の出力抑制などにより、産業用・住宅用ともに新規案件への投資が大きく冷え込んだこと等が挙げられます。また、海外販売においては、販売先へのパネル出荷に遅れが生じたことも影響しました。

新規需要が鈍化する中、国内のパネル販売価格は低下傾向にあり、海外は一層の低位で推移しています。このような厳しい事業環境の中で、当社は中期経営アクションプランに基づき、特に海外市場における販売の拡大に取り組んでいます。また、価格の下落影響を直接受けるパネル単品の販売に留まらず、発電システムのパッケージ販売や太陽光発電所を開発し売却するビジネスモデル（BOT）の展開を推進し、付加価値販売の強化を図っています。当第3四半期には複数の太陽光発電所開発案件の建設を進めるとともに、米国における第一号案件として約15MWの太陽光発電所プロジェクトの売却契約を締結しました。

更に、原価だけでなく、全社的なコスト低減に継続して取り組み、キャッシュ・フローの最大化に努めています。また、将来の海外生産拠点展開へのモデルとなる東北工場は立ち上げプロセスの途上にあります。

電力事業については、第3四半期において、昨年来の大幅な原油価格下落に伴うLNG調達価格の変動がひと段落してマージンが安定的に推移したこと、および、扇島パワーステーションを中心とするグループ発電所の高稼働に見合う販売数量を確保できたことから、安定的な収益を確保しました。

現在建設中のバイオマス発電所（4.9万kW）は、8月から試運転を開始し、計画より1ヶ月早い平成27年11月に営業運転を開始しました。扇島パワーステーション第3号機（40万kW、平成28年2月営業運転開始予定）についても、建設は計画に基づき順調に進捗しています。これらの新規発電所の稼働を控え、引き続き顧客基盤の拡大とポートフォリオの最適化を進めております。

これらの結果、エネルギーソリューション事業の売上高は788億円（前年同期比18.3%減収）、営業損失は31億円（前年同期比173億円の減益）となりました。

③ その他

その他に関しては、売上高は58億円、営業利益10億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、1兆193億円となり、前連結会計年度末に比べ1,569億円減少しました。

負債は、7,535億円となり、前連結会計年度末に比べ1,264億円減少しました。なお、有利子負債（長期・短期借入金、商業・ペーパー及び社債の合計）残高は2,111億円となり、前連結会計年度末に比べ16億円増加しました。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べ305億円減少して2,657億円となりました。これは主に当第3四半期連結累計期間における純損失の計上、期末配当金の支払い及び退職給付の会計方針の変更による影響額等によるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は24.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費（含む減価償却費）の総額は、42億円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	376,850,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	376,850,400	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	376,850,400	—	34,197	—	22,045

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 166,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,357,000	3,763,570	同上
単元未満株式	普通株式 161,200	—	同上
発行済株式総数	376,850,400	—	—
総株主の議決権	—	3,763,570	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には自己保有株式14株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ400株(議決権4個)及び50株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場 2丁目3番2号	166,200	—	166,200	0.04
(相互保有株式) 西部石油株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7	115,000	—	115,000	0.03
共同瓦斯株式会社	愛媛県四国中央市土居町 野田甲1328-1	25,000	—	25,000	0.01
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀 3丁目6番8号	14,000	—	14,000	0.00
株式会社 シェル石油大阪発売所	大阪市淀川区西中島 2丁目11番30号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社昭友	東京都港区東新橋 1丁目2番11号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	332,200	—	332,200	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,081	8,997
受取手形及び売掛金	300,564	219,802
商品及び製品	137,486	110,313
仕掛品	2,968	4,004
原材料及び貯蔵品	121,871	93,788
その他	54,367	60,293
貸倒引当金	△224	△61
流動資産合計	662,114	497,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	95,161	91,938
機械装置及び運搬具（純額）	117,186	95,913
土地	154,660	145,544
その他（純額）	28,653	40,511
有形固定資産合計	395,661	373,908
無形固定資産	11,033	9,018
投資その他の資産		
その他	108,004	139,556
貸倒引当金	△532	△286
投資その他の資産合計	107,472	139,270
固定資産合計	514,167	522,196
資産合計	1,176,282	1,019,334
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	284,944	221,932
短期借入金	109,673	57,888
コマーシャル・ペーパー	—	50,000
未払金	204,142	133,433
未払法人税等	2,713	2,735
海底配管損傷に係る引当金	—	5,281
引当金	2,286	4,025
その他	57,847	48,200
流動負債合計	661,607	523,497
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	79,825	83,220
特別修繕引当金	11,597	15,187
退職給付に係る負債	82,097	89,027
その他	24,837	22,611
固定負債合計	218,357	230,046
負債合計	879,964	753,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,197	34,197
資本剰余金	22,123	22,123
利益剰余金	219,740	192,333
自己株式	△182	△184
株主資本合計	275,878	248,469
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,093	2,203
繰延ヘッジ損益	289	390
退職給付に係る調整累計額	△6,209	△5,796
その他の包括利益累計額合計	△3,826	△3,203
少数株主持分	24,264	20,523
純資産合計	296,317	265,790
負債純資産合計	1,176,282	1,019,334

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	2,267,544	1,668,949
売上原価	2,146,775	1,590,978
売上総利益	120,768	77,971
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	27,278	26,133
人件費	25,362	19,655
その他	40,880	34,956
販売費及び一般管理費合計	93,520	80,746
営業利益又は営業損失(△)	27,248	△2,775
営業外収益		
受取利息	104	126
受取配当金	532	488
為替差益	446	—
持分法による投資利益	889	—
匿名組合投資利益	1,139	971
貸倒引当金戻入額	252	160
その他	1,944	1,040
営業外収益合計	5,309	2,787
営業外費用		
支払利息	2,638	2,012
持分法による投資損失	—	962
為替差損	—	475
その他	1,464	570
営業外費用合計	4,103	4,020
経常利益又は経常損失(△)	28,454	△4,007
特別利益		
固定資産売却益	3,097	785
補助金収入	3,177	4,247
持分変動利益	—	3,450
その他	194	376
特別利益合計	6,469	8,859
特別損失		
固定資産処分損	1,468	1,825
投資有価証券評価損	288	—
減損損失	783	786
海底配管損傷に係る費用	—	5,806
訴訟和解金	828	—
その他	563	374
特別損失合計	3,932	8,792
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	30,991	△3,941
法人税、住民税及び事業税	3,731	3,775
法人税等調整額	3,958	△2,143
法人税等合計	7,689	1,631
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	23,301	△5,573
少数株主利益	824	1,842
四半期純利益又は四半期純損失(△)	22,477	△7,415

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主 損益調整前四半期純損失(△)	23,301	△5,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	456	△48
繰延ヘッジ損益	681	100
退職給付に係る調整額	—	342
持分法適用会社に対する持分相当額	△62	241
その他の包括利益合計	1,075	637
四半期包括利益	24,377	△4,935
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,539	△6,804
少数株主に係る四半期包括利益	838	1,868

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社エネサンスホールディングスは、同社を株式交換完全親会社、東北コスモガス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより持分比率が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、従来連結の範囲に含めておりました株式会社エネサンスホールディングスは、同社を株式交換完全親会社、東北コスモガス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより持分比率が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

ジクシス株式会社は、共同支配企業の形成により新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が10,182百万円増加し、利益剰余金が6,236百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ430百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当第3四半期連結累計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,954百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に計上された法人税等調整額(借方)が3,743百万円増加しております。

(海底配管損傷に係る費用)

平成27年5月に東亜石油が運営している当社所有の京浜川崎シーバース(東扇島沖合)付近において海底配管損傷が発生し、これに係る復旧費用等として、当第3四半期連結累計期間において引当金繰入額5,281百万円を含む費用5,806百万円を特別損失として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
バイオマス燃料供給事業組合	2,782百万円	バイオマス燃料供給事業組合	2,362百万円
従業員	515 "	従業員	484 "
合計	3,298百万円	合計	2,847百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
減価償却費	30,971百万円	29,639百万円
のれんの償却額	12 "	15 "
負ののれんの償却額	△154 "	△154 "

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,780	18.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金
平成26年8月5日 取締役会	普通株式	7,157	19.00	平成26年6月30日	平成26年9月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,157	19.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金
平成27年8月6日 取締役会	普通株式	7,157	19.00	平成27年6月30日	平成27年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	石油事業	エネルギー ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,162,722	96,500	2,259,223	8,321	2,267,544	—	2,267,544
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,321	8,110	15,432	2,000	17,432	△17,432	—
計	2,170,044	104,610	2,274,655	10,321	2,284,976	△17,432	2,267,544
セグメント利益	11,995	14,226	26,221	1,005	27,227	20	27,248

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、建設工事、自動車用品の販売及びリース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額20百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	石油事業	エネルギー ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,584,254	78,801	1,663,056	5,893	1,668,949	—	1,668,949
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,980	4,667	11,647	5,767	17,415	△17,415	—
計	1,591,234	83,468	1,674,703	11,661	1,686,365	△17,415	1,668,949
セグメント利益又は損失(△)	△742	△3,137	△3,879	1,097	△2,782	7	△2,775

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、建設工事、自動車用品の販売及びリース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額7百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「石油事業」のセグメント損失が406百万円減少し、「エネルギーソリューション事業」のセグメント損失が20百万円減少し、「その他」のセグメント利益が4百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	59円68銭	△19円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	22,477	△7,415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	22,477	△7,415
普通株式の期中平均株式数(千株)	376,636	376,633

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額が1円14銭減少しております。

(重要な後発事象)

当社及び出光興産株式会社は、平成27年11月12日付けで対等の精神に基づく両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を以下のとおり締結しました。

なお、本基本合意書は法的拘束力を有するものではなく、今後、両社で協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約（以下「本最終契約」といいます。）を締結する予定です。

1. 本経営統合の目的

両社は、それぞれの強みを持ち寄り、経営資源を結集することにより、屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニーを作ることと合意しました。本統合会社は業界が抱える様々な構造的課題の解決に先頭に立って取り組み、より効率的かつ安定的なエネルギーの供給を通じて国民生活の向上に資することを目指します。

2. 本経営統合の方式

本経営統合の方式については、合併によることを基本方針とし、両社の間で今後検討及び協議を進めた上で、正式に決定します。

3. 本経営統合の日程

本経営統合の日程に関しては、本基本合意書の締結後、両社による相手方当事者及びその子会社に関するデュエリジェンスを実施した上で、本経営統合の最終的な内容及び条件の詳細を定める本最終契約の締結を行い、両社の株主総会での承認をそれぞれ得た後に、2016年10月から2017年4月を目途に本統合会社を発足させることを目指して今後協議を進めます。

但し、独占禁止法その他の競争法上の関係当局の審査等の手続の遅れ、統合初日から円滑に業務を開始する為の経営統合準備スケジュールの検証及び進捗の遅延、又はその他の理由により本経営統合のスケジュールの変更の必要が生じた場合には、別途協議の上、これを変更します。

4. 本統合会社の商号

本統合会社の商号は現時点では未定です。今後両社にて協議の上、決定することを予定しています。

5. 本統合会社の本社所在地

本統合会社の本社所在地は、現時点では未定ですが、発足日、又は統合後できる限り早期に現在の両社の本社所在地ではない新たな場所とすることを予定しています。

6. 取締役会の構成

本統合会社の取締役会の構成は、両社の間で別途協議の上決定しますが、代表取締役及び業務執行取締役については、当面は両社から同数ずつ候補者を指名することを予定しています。

2 【その他】

平成27年8月6日開催の取締役会において、平成27年6月30日の株主名簿に記録された株主又は質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

(イ) 配当金の総額	7,157百万円
(ロ) 1株当たりの金額	19円
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年9月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

昭和シェル石油株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本昌弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び出光興産株式会社は平成27年11月12日に両社の経営統合に関する基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K. K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 亀岡 剛

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役グループCFO ダグラス・ウッド

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
昭和シェル石油株式会社 近畿支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル)
昭和シェル石油株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長グループCEO 亀岡剛及び代表取締役グループCFO ダグラス・ウッドは、当社の第104期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

